

### 第3回 四万十町地域公共交通活性化協議会 議事録要旨

- 開催日時：令和元年10月21日（月）13時30分～15時35分
  - 会場：四万十町役場本庁東庁舎 1階多目的大ホール
  - 出席者：別紙のとおり
- 

#### 1. 開会（会長挨拶）

#### 2. これまでの振り返り（資料1）

事務局より資料1について、これまでの取り組みを振り返る説明を行った。

#### 3. 各種調査の中間報告（資料2～7）

事務局より、前回協議会以降に行った具体的な調査結果の中間報告として、資料2～資料7を説明した。資料の一部に修正及び当日配布の追加資料有り。

##### (1) 四万十町の現状〔社会状況編〕（資料2）

※ 追加資料として、住民基本台帳のデータより地区別人口を整理した資料を配布

##### (2) 四万十町の現状〔移動手段編〕（資料3）

※ 修正事項として、P2の地図内に記載した⑧大正ー（江師）ー下津井奥を削除

※ 修正事項として、P5の表内に記載した18大正ー下津井奥（江師経由含む）の（江師経由含む）を削除

※ 修正事項として、P6の表内に記載した合計の数値を修正（事前に郵送した資料）

##### (3) 四万十町の現状〔住民アンケート調査より〕（資料4）

##### (4) 四万十町の現状〔通学アンケート調査より〕（資料5）

##### (5) 四万十町の現状〔ヒアリング調査より〕（資料6）

##### (6) 現状の整理（資料7）

##### (7) 中間報告を踏まえた意見交換

#### 【質疑応答及び意見の提示】

（西内委員）

- **資料3**の6ページ、バスは年間の利用者数で整理しているのに対して、鉄道は1日当たりの利用者数で整理されている。表現の仕方を統一した方がよいのではないか。
- 四万十町の人口が減少している一方で、コミュニティバスの利用者数があまり減っていないのはなぜか。
- **資料7**について、利用者に対しての改善点をいくつかあげられているが、事務局として優先して改善すれば利用者には良いのはあるか教えてほしい。

（事務局より回答）

- 各関係機関から頂いたデータにて記載している。とりまとめでは同じ表現に整理していく。

- 毎年利用者懇談会を開催し、利用者の意見を吸い上げ、要望を反映したコミュニティバスを運行していることで利用者の大きな減少にはつながっていないのではないかと考える。
- 様々な取り組みが考えられるが、利用者の負担軽減という視点からひとつの例として、帰りの待ち時間に掛かる負担の軽減ということが考えられる。雨や風、暑さ寒さなどを防げる場所があり、そこでの待ち時間をサロンのように過ごしていただくことができれば、多くの課題が改善されるのではないかと考える。

(谷崎委員)

- 十川地区や昭和地区では、空き家を活用したものでもよいので、帰りを気軽に待つ場所があればありがたいという声を良く聞く。高齢者にとってつらい環境でバスを待つのはとてもしんどいことである。
- 本協議会の資料をもう少し早く届けて欲しい。事前にゆっくり資料に目を通したい。
- 十和、大正地区における時刻表がほしい。
- 大道や北ノ川など、十和地区の公共交通が利用しづらいところにコミュニティバスを運行させることで改善してくれて、地区からも喜びの声が寄せられている。一方で大正地区の田野々や下道にもバスを乗り入れてほしい。下道地区の上の集落には公共交通が全く無い状態となっている。十和地区の八木地区についても同じである。

(会長より回答)

- 資料について、早めに事務局と協議し届けるようする。

(國本委員)

- コミュニティバスの車両が小さいのに利用者が多く、しまんとハマヤで定員に達して乗車を断られたという話を聞いたがどうしているのか。
- スクールバスには大人は乗れないのか。

(猪野委員より回答)

- 窪川地区のコミュニティバスは、本年10月1日から時刻・路線変更を行い、積み残し事案に対応する取り組みを行っている。

(事務局より回答)

- スクールバスの混乗について、座席に余裕のある便について、事前に教育委員会へ申請して許可証をもらうことにより、スクールバスの利用ができるようになる。

(船村委員)

- 資料7のページ4(9)、スクールバスの要望で、路線バスの興津線が、一定の雨量で運休になるので通学できないと書いてあるが、路線バスが運休の場合、代わりにスクールバスを走らせることができるのか。

(熊谷委員より回答)

- 路線バスが危険と判断して止まるわけであるため、スクールバスも運休になる。

(事務局より回答)

- 興津地区で通学される保護者より同じ要望で数名書かれていたので取り上げた。

(谷崎委員)

- スクールバスを申請すれば利用できるというのであれば、そのことを周知してほしい。申請についてどうすればいいのか。

(事務局より回答)

- スクールバスを一般の方が、利用したいと申請があれば、県の教育委員会の議題にあげ承認されれば混乗ができる。なお、通学に関する混乗については、国の交付税処置対象外になる可能性があるため、慎重に対応しないと行けない。すでに取り組んでいる便もあるので、可能な便からできるように本計画にも盛り込んでいく。

(上戸委員)

- **資料3**の5ページ、路線バスの年間利用者数の推移にて、定期的利用が減っていることで全体の利用者数が減っていると説明があったが、利用者数についてはさらに詳しく分析をしていただきたい。
- **資料4**について、運転している人と運転していない人の区別をして分析をしていただきたい。
- **資料7**について、住民全体に、公共交通に乗っていただかないといけないというマイルール意識の喚起につながる施策を入れていただきたい。
- **資料7**の5ページ(12)、鉄道駅の階段について、エレベーターなどの費用対効果を考えるのではなく、別の方法があるのではないかと考えていただきたい。今のままでは、高齢者の方は乗りにくいと考える。

(事務局より回答)

- 利用者数及びアンケートの分析について、今後はクロス集計など詳細な作業をすすめ、詳しく分析する。
- 住民の方のマイルールの意識については、町としても力を入れていきたい。
- 鉄道駅の階段については、簡易的な良い方法がないか国からもアドバイスをいただきながら検討をすすめていきたい。

(濱崎委員)

- うちのお店(サンシャインしまんとハマヤ)では、コミュニティバスの利用者は年配者の女性が多く、利用者同士で「バスを利用しないとなくなる」という危機意識を持

って利用している。「みんなで利用しようね」という雰囲気を感じる。

- 待ち合い場所については、「みんなの広場」として30坪ほどのスペースを用意しており、サロンのような感じで使ってもらっている。
- 健康であるためには歩かないといけない。4,000歩で認知症予防につながり、7,000歩で心筋梗塞にならないと言われている。このくらい歩くためには家から外に出ないといけない。コミュニティバスのように外出支援につながる取り組みを続けていただきたい。
- 貨客混載について、取り組みとしてやっていくのはどうか。貨客混載により農産物の生産者コーナーに出品していただくことで、いきがいくりにつながるのではないかと考える。

(事務局より回答)

- コミュニティバスは、貨客混載の手続きを取れば可能。しかし曜日を限定した運行なので難しいと考える。コミュニティバスよりも路線バスの方が貨客混載の実施に向いているのではないかと考えている。

(猪野委員より回答)

- 四万十交通の貨客混載については、買物袋などの小荷物の運搬はしているが、大きい荷物などは、車両整備しないとイケないのではないかと考える。

(高知運輸支局 山本委員より補足説明)

- 四万十交通であれば、荷物が350kg以内であれば申請しなくても荷物を運ぶことが可能。ただし、旅客と荷物を同時に運ぶことになるため、高速バスなどトランクルームがあれば旅客と荷物を分けて運ぶことができるので問題ないが、トランクルームがない場合、座席の上に荷物を固定し、旅客の安全対策などの整備が必要になると考える。

(岡田委員：代理安澤委員)

- 資料6の2ページ、7ページと資料7の3ページ(5)、公共交通の接続について課題が挙げられている。県として鉄道利用促進の議論を進めている。公共交通への接続を、前向きに検討していただきたい。

(オブザーバー 柴山交通企画課長)

国全体が人口増加の局面から人口減少の局面に変化している中で、交通をどうしていくかということが課題である。人が広がって住んでいた所を車で結びつけていたが、これからは地域の行政、交通事業者、地域住民、病院のバス、スクールバス、観光、農業など、それぞれの分野が別々に移動手段を確保するのではなく、全体の観点から移動を考えていくことが重要である。移動をばらばらに考えていくことによる弊害に気づけたのは今回の重要なポイントであると考えている。

また、今回のアンケート結果より、地域住民が利用できる移動手段を知らないことから利用されていないケースがあることがわかった。さらに、利用したことがないことから公共交通を利用しづらいものという印象につながっている。公共交通の整備は重要である

が、公共交通をソフトの面から知ってもらう取り組みをしていただきたいとも思う。

最後に貨客混載について、国土交通省として財務省の方に車両の改造などの補助が出来るように要望をしている。もし実現すれば次年度にぜひ活用していただきたい。

#### 4. 今後の事業推進について（資料8）

事務局より資料8、について説明を行った。

#### 【質疑応答及び意見の提示】

（西内委員）

- 制度上考えられないのはよくないが、長期的もしくは短期的な取り組みを経て、シームレスな交通体系を仕上げていく基本方針としてまとめていただきたい。理想的なものであっても、目標として掲げて計画書に盛り込んでいいのではないかと考える。

（会長より回答）

- 地域公共交通網形成計画については、将来の四万十町のマスタープランになるものである。取り組みそうなものは盛り込んでいきたい。

#### 5. その他

特に無し

#### 6. 閉会 15:35